



茅ヶ崎市記者発表資料
令和元年11月19日
市民安全部防災対策課 課長 岩井 晶佳
電話0467(82)1111内線1469

管轄エリア内の自治体では初の締結 ヤマト運輸株式会社湘南主管支店と災害協定を締結

市は、災害時の物資輸送や物資拠点の運営等の救援物資対策を強化するため、ヤマト運輸株式会社と「災害時における物資輸送及び物資拠点の運営等の協力に関する協定」を締結します。

なお、ヤマト運輸株式会社湘南主管支店との災害協定締結は、管轄エリア内の自治体では本市が初の締結となります。

1 協定締結式の概要

- (1) 日 時 令和元年11月26日(火) 14時30分～15時
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎5階 市長応接室
- (3) 出席者 ヤマト運輸株式会社湘南主管支店
湘南主管支店長 松田 守弘(まつだ・もりひろ)氏
茅ヶ崎市
市長 佐藤 光(さとう・ひかる)
- (4) 締結式 協定書への調印、写真撮影

2 協定締結に係る経緯

平成28年の熊本地震や平成30年7月豪雨では、物資拠点で支援物資が滞留し、支援物資が避難所に届かないという課題が顕在化しました。その要因として、物資対策にあたった自治体職員が物流に関する専門スキルを十分持っていなかった、輸送車両が不足したなどが挙げられており、円滑に支援物資を輸送するためには、物流事業者のノウハウや資源を活用することの重要性が報告されています。

市では、これらを踏まえ、救援物資対策を強化するため、市内に4つの支店、13の配送センターを持つヤマト運輸株式会社に対して、災害協定の締結を打診し、締結に至りました。

3 協定の内容

災害時における以下の内容に関する応援

- (1) 市が指定する場所から避難所等への物資の配送
- (2) 市が管理する物資拠点の運営および運営に係る人員の派遣
- (3) 物資輸送に関する助言・指導等を行う物流専門家の派遣
- (4) 物資拠点の運営に必要な資機材の提供
- (5) ヤマト運輸株式会社が管理する物流施設における物資等の一時保管
- (6) その他必要な事項

4 ヤマト運輸株式会社湘南主管支店について

- (1) 所在地 藤沢市藤沢559 角若松ビル6階
- (2) 管轄エリア 茅ヶ崎市、綾瀬市、海老名市、座間市、寒川町、藤沢市、大和市、横浜市(旭区、泉区、瀬谷区、戸塚区)
- (3) 支店数 33(108配送センター)